

テーマ別部会設置の提案について（参考資料）

1. 第42回運営会議(2/19開催)の結果について

決定事項

- ・テーマ別部会は、住民参加部会、利水・水需要管理部会を作り、委員はどちらかに参加することとする。
- ・ワーキンググループ(WG)は個別に検討して次回の第41回委員会までに決定する。どのようなWGをつくるかは、部会のなかでも検討していく。

テーマ別部会・WGに関する主な審議意見

- ・琵琶湖水位の問題、淀川の維持流量の問題等、特定のテーマは、委員会の承認を得てWGによって実施するとよい。テーマによっては、少人数でやってもよいのでは。
- ・あまり多くのテーマを上げると、人数が少ないのにどうか。
- ・テーマ別部会とWGはきちんと分けるべきである。住民参加部会は全体の問題であり、検証して進化したものを提案しないといけない。利水も水需要管理の具体的な検討を行っていない。ダムWGもテーマ別部会とすべきだが、そのなかで水位操作の問題もある。重要な問題を部会として、個別なものは、WGで検討したらどうか（委員長）。
- ・テーマ別部会を重視でよいが、どうするか。住民参加、利水はよいが、他にどうするか案を出したほうが良い（委員長）。
- ・部会ごとの検討スケジュールも必要なので、地域別部会を開催して考えてもらったほうがよい（委員長）。

2. 確認事項

- ・テーマ別部会を設置するが、組織上は地域別部会と同じ位置づけである。
- ・各委員は原則として、いずれかのテーマ別部会に所属する。
- ・委員は、部会長又はWGリーダーの了承を得た上で、必要に応じて自分の所属以外の部会・WGに出席する場合、当該部会委員と同等に議論に参加できる。ただし、定足数には含まれず、議決権もない。また、「自主的な参加」として謝金、交通費等を支払わない。
- ・委員長、部会長又はWGリーダーが、必要に応じて所属部会又は所属WGに、所属部会又は所属WG以外の者の出席、発言を求める場合、要請された者は当該部会委員と同等に議論に参加できる。ただし、定足数には含まれず、議決権もないが、その者には謝金、交通費等を支払う。

以上